会議の名称	平成29年度本庄市行政改革審議会第3回会議
開催日時	平成29年10月31日(火)午前・午後1時30分から 午前・午後3時15分まで
開催場所	職員厚生室
出席者	審議会:青木会長、江原副会長、鳥羽委員、飯野委員、金井委員、 木村委員、池田委員、谷田委員、渡部委員、小林委員 事務局:山下部企画財政部長、笠原企画課長、折茂課長補佐、舩 樹主査、福島主事補
欠 席 者	審議会: 矢野間委員、太田委員
議 題 (次 第)	 開 会 あいさつ 議 題 (審議事項) 次期本庄市行政改革大綱(案)について 次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)について 4 そ の 他 5 閉 会
配付資料	 ・次第 ・【資料1】次期本庄市行政改革大綱(案)に対するご意見 ・【資料2】(右上に赤字で事務局変更後)と書かれた本庄市行政改革大綱(案) ・【資料3】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)改革プログラム一覧 ・【資料4】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案) ・「資料4】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)
主管課	企画財政部企画課

会 議 録

	会議の経過
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうご
(企画課長)	ざいます。本日、司会を務めさせていただきます、企画課長の
	笠原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
	それでは、平成29年度本庄市行政改革審議会第3回会議次
	第に沿って会議を進めさせていただきます。
	それでは、次第の2番、開会のご挨拶を青木会長よりいただ
	きたいと思います。
青木会長	昨日は風が強く、今朝はかなり寒い朝だったかなと感じます。
	みなさんには身体を充分に留意していただきたいと思います。本
	日は大変お忙しい中、行政改革審議会にご出席いただきましてあ
	りがとうございます。みなさんの慎重審議をもって進めていきた
	いと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。
(企画課長)	それでは、事務局から報告や配布資料の確認等をさせていただ
	きたいと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、本日、
	矢野間委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いた
	します。
	続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。本日机の
	上に配布させていただいたものとしまして、
	①本日の次第
	②【資料1】次期本庄市行政改革大綱(案)に対するご意見
	③【資料2】(右上に赤字で事務局変更後)と書かれた本庄市行政
	改革大綱(案)
	④【資料3】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)改革プログ
	ラム一覧
	⑤【資料4】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)
	以上5点でございます。
	次則の不見知けずずいまれたでしょうか
	資料の不足等はございませんでしょうか。 (tall)
	(なし)
	また、事前に配布させていただいた資料として、
	「本庄市行政改革大綱(案)」
	个几甲目以以中八門(木月

	でございます。
	お手元にございますか。
	次に、「審議会の運営方法について」説明いたします。
	会議の公開については、原則として公開といたします。傍聴人に
	つきましては、本日は希望がございませんでした。会議録の調整
	及び会議録の公開については、議事の要旨及び発言者の氏名を記
	載した会議録を作成し、これを皆様に確認していただき 会長に
	署名をいただいた後、インターネット上で公開いたします。
	それでは、次第の3番、議題に入らせていただきますが、議題
	の進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第4条に
	より、会長が議長となって行うこととなっております。
	これからの議事の進行につきましては、青木会長にお願いした
	いと思います。よろしくお願いいたします。
議長	会長が会議の議長を行うということでございますので、この後
	の議題につきまして、議事の進行をさせていただきます。会議の
	スムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。
	それでは、早速議題に入らせていただきます。
	審議事項「次期本庄市行政改革大綱(案)」について事務局から
	説明をお願いします。
事務局	それでは、審議事項「次期本庄市行政改革大綱(案)」について
(舩樹主査)	ご説明させていただきます。
	事前に郵送させていただきました「本庄市行政改革大綱(案)」、
	本日お手元に配布させていただきました「【資料1】」をご覧くだ
	さい。
	(【資料1】、【資料2】に基づき説明)
	大綱(案)に関する説明は以上です。
議長	ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問が
	ございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いします。
鳥羽委員	最近の新聞等を見ていると、大手民間企業の不祥事や市の行政
	のトップが法令遵守を行っていなかったということがあります。
	せっかく行政改革大綱を作るのですから、今までの慣例に流され
	ないで、一歩違った視点で物事を捉えていくのも必要だと思いま
	す。コンプライアンスを一文の中で記載するのも結構ですが、一
	つの大きな柱である方針として捉えることで、意識付けが違うの

	かなと思います。そこは事務局と考え方が違うのかもしれません
	が、柱を立てることで印象に大きな違いがあるということをご理
-24 F:	解いただければと思います。
議長	コンプライアンスは常識としてあるものだと思いますので、文
	章に残すかどうかは別として、事に当たる前から守るべきもので
	はないかと思います。
	他にございますか。
渡辺委員	【資料2】8ページの「職員自ら積極的に事務のやり方」の「事
	務」の意味と、「市役所における」の「市役所」はどの範囲なのか
	定義付けを教えていただきたいと思います。
	私はどちらかというと「業務」という言い方をしていまして、「事
	務」もあれば、身体を動かすというような色々なことをやってい
	るというイメージになります。「事務」と言うと、狭い範囲でやっ
	ているような感覚で一般の人が捉えてしまうのではないかと思い
	ます。何か他にイメージを広げるような言葉があれば良いのでは
	と感じました。
事務局	「市役所」は本庁にある全ての課・室や出先機関も含まれてい
(企画財政部	ます。
長)	また、「事務」については、例えば「業務改善」よりは「事務改
	善」というように、他市などを見ても、「事務」という言葉を用い
	て、民間で使う「業務」の内容を包括して使うのが一般的ではな
	いかと考えております。
木村委員	最近は、横文字のカタカナ表記が多く、注釈があっても分かり
	難いです。より分かりやすく簡単に書いていただいた方が良いと
	思います。
事務局	おっしゃるとおりで、横文字を使う行政書類が非常に多くなっ
(企画財政部	ています。なぜ、市町村がこうなっているかというと、国が出し
長)	ている文書がそのような傾向になっております。国からの伝達を
	変更しすぎてしまうと、若干ニュアンスが違ってきてしまったり、
	国の交付金等を使って行う事業等の報告に支障が出てきてしまっ
	たりする関係がございます。なるべく注意をして分かりやすい形
	にしていきたいと考えておりますが、そのような現状があること
	をご理解いただければと思います。
小林委員	カタカナだけではなく、例えば【資料4】にある「接遇」とい
	う言葉のように、一般にはあまり馴染みのないものを使っている
	ということもあります。最近見たニュースだと、東京オリンピッ
	クの関係で、外国人にやさしい日本語を選ぶだけで伝わり方が違
	うとのことでした。また、先ほどの、「事務」と「業務」の話もあ

	りましたが、知っている話で、東京のアートプロジェクトで、行
	政マンとアート関係の人が共同して仕事を行うにあたり、「予算」
	などの言葉の捉え方が微妙に違うので、まず行ったのは「言葉の
	確定」とのことでした。「言葉を確定」するのは非常に大事なこと
	だと思います。行政改革といったときに、仕組みを考えるととも
	に、言葉を変えていくというのも加えていただければと思います。
議長	他に意見はございますか。
	ないようでしたら、次に、審議事項「次期本庄市行政改革大綱
	(案)」について事務局から説明をお願いします
事務局	それでは、「次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)」について
(舩樹主査)	ご説明させていただきます。
	(【資料3】、【資料4】に基づき説明)
	実施計画(案)に関する説明は以上です。
議長	ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問が
	ございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いいたします。
事務局	実施計画の説明をさせていただきましたが、先ほどのご質問に
(企画課長)	もございました、「事務」と「業務」の整理がされておりませんで
	したので、文言の精査をさせていただき、次回の会議でお示しさ
	せていただきたいと思います。
議長	文言以外でみなさんからご意見ございますか。
渡辺委員	進捗の関係ですが、緊急に行った方が良いものについては、一
	律に進捗を図る必要はなく、よりスピーディに行った方が良いの
	で、それを決断する方法があれば良いと思います。
事務局	おっしゃるとおり、計画の年度にあまりこだわりすぎず、前倒
(企画財政部	しでできるものについては、より早く取り組んでいく方法で進め
長)	ていきたいと考えております。
鳥羽委員	実施計画について、これができると実際に今とどう違ってくる
	のか分かりにくいので、数値目標が可能なものについては、でき
	るだけ目標値としてあげるのが良いのではと思いました。それと、
	期待される効果が書いてありますが、せっかくの取り組みがおぼ
	ろげに終わってしまわないように、どのように改善していくのか
	を初期の段階でしっかりと描いておくと、終わったときの達成感
	が得やすいのではないかと思います。また、マニュアルの見直し
	をすることは良いと思いますが、見直しをしたら、改定しなかっ
	たとしても見直しを行った履歴を残しておいた方が良いと思いま
	す。あとは、当該所属の職員にはマニュアルの変更が伝わると思

	いますが、関係部署への周知徹底についても注意を払うべきと思
	います。
事務局	この実施計画の中で、数値目標で捉えていけるものについては、
(企画財政部	極力、数値化していきたいと考えております。また、数値化が難
長)	しいものについても、達成に向けて取り組んでいる状況を、文言
	等において市民の方にも分かりやすい形でお示しできるようにし
	ていきたいと思います。そのような進捗管理シートを現在検討し
	ておりますので、また次回の会議でご議論いただければと考えて
	おります。また、マニュアル関係については、おっしゃるとおり、
	見直しをしたときにはきちんと履歴を残していきたいと思いま
	す。それと合わせて、関係部署への周知徹底は非常に大事ですの
	で、横のつながりを図るために情報共有を行っていきたいと考え
	ております。
副会長	【資料4】の9ページ、No.14にも「業者間における競争原理」
	の表現を入れていただきたいと思います。
事務局	大綱と同様になる形で修正を加えたいと思います。
(企画財政部	
長)	
渡辺委員	【資料4】No.7の庶務業務の集約化についてですが、出勤簿の
事 数 巴	管理はどうなっているのですか?タイムカードですか?
事務局 (企画財政部	タイムカードではなく、所属長の机に出勤簿が置いてあって、
長)	職員が認印を押しているような状況です。
	■ 電子化をするのであれば、セキュリティについて充分考慮した
及应复兵	上で管理する必要があると思います。また、ペーパーレスについ
	ては、慣れないうちはとにかく印刷をしてしまうので、ペーパー
	を使わないことを考えないと意味がありません。これらをやるに
	はそのあたりの考えを徹底する必要があると思います。
事務局	市のサーバー室については、権限がある職員しか入れません。
(企画財政部	また、職員が1台ずつパソコンを使用できるようになっています
長)	が、仮想のインターネットのシステムを使いながら、基本的に外
	部とつながらないようになっています。本庄市はセキュリティ関
	係については進んでいるのではないかと思います。内部の事務に
	ついても、住民情報や税情報を扱う職員には権限を付けています。
	今後も充分に気を付けながら行っていきたいと考えております。
	また、ペーパーレスについては、これまでは紙の資料を使って会
	議を行っていましたが、数年前から、20人くらいの会議につい
	てはタブレットを使って行うのが一般的になっています。おっし

	やるとおり、そのデータをすべての職員がプリントアウトしては
	意味がありませんので、ある一定の印刷枚数を超えるとチェック
	ができるような体制をとっています。ペーパーレスを更に進めて
	いくために、良く整理をしていきたいと思います。
渡辺委員	民間企業に職員が行くような研修があると、市役所ではやって
	いない仕事のやり方を知ることで非常に勉強になると思いますの
	で、是非取り組んでみてはいかがでしょうか。
事務局	現在行っている研修としては、埼玉県と相互に職員を派遣して
(企画財政部	います。また、民間のやり方を取り入れていることとして、文書
長)	保管について定期的に指導を受けるというような形をとっていま
	す。
鳥羽委員	マイナンバーについては行政改革の取り組みの中にあるのでし
	ようか。
事務局	マイナンバーについての直接的な取り組みは実施計画の中には
(企画財政部	ありませんが、申請や交付に関することについては、分かりやす
長)	い市役所という中での窓口対応のところで申請しやすい状況を作
	っていくことが考えられると思います。
池田委員	戸籍謄本や印鑑証明などについて郵送で申請することは可能で
	しょうか。
事務局	郵送による申請は可能となっています。
(企画財政部	
長)	
谷田委員	【資料4】No.8業務マニュアルの充実ですが、マニュアルを作
	ることで柔軟性がなくなるのではないかと思います。マニュアル
	に従った効率的な事務処理はかなり必要なことですが、そればか
	り目指していくと、マニュアルに書いていないことに対して動け
	ない人が出てくる可能性もあります。そのことを吟味してマニュ
	アルを作っていただく必要があるのではないかと思います。
事務局	おっしゃるとおりで、例えば窓口でマニュアルに載っていない
(企画財政部	からトラブルにつながったということも聞いたことがあります。
長)	そういったときには、経験年数の高い課長補佐、係長などがサポ
	ートして、マニュアルに無いことも臨機に対応できる形を取って
	いくようにしていきたいと思っております。こちらの計画につい
	ては、マニュアル自体が前のままになってしまっていてしっかり
	更新されていなかったり、他の部署と情報共有が図れていなかっ
	たりすると市民の方にご迷惑をおかけすることにもつながってし
	まいますので、そういう意味でマニュアルを整備、充実させてい
	きたいと考えております。ただ、マニュアルだけではなくて、職

	<u>, </u>
	員がきちんと対応していかなくてはいけない部分があると思いま
	すので、それはしっかり行っていきたいと考えております。
議長	各課で行っている事業で問題だと思うものについて行政改革担
	当が方向転換を促すことはできるのでしょうか。
事務局	行政改革を担当している事務局が実施計画に当てはまっている
(企画財政部	ものについては進言したり調整をとったりすることは可能かと思
長)	います。
議長	一つの例として、ポケットパークですが、全く使われていない
	状況で、税金も免除されている形になっています。これでは大綱
	の中にある財政安定化にはつながらないのではないかという気が
	します。それであればこれを是正して、他に使い道を考えるべき
	なのではないかと思います。
事務局	経費ばかり使っていて市民のためになっていないようなものに
(企画財政部	ついては、毎年度の予算編成、また、行政改革や総合振興計画の
長)	観点でそういった事業の精査や見直しを企画課や財政課から各課
	に依頼しています。まずは各課において市民からのご意見などを
	真摯に受け止めて、見直すべきものや廃止すべきものを見極めた
	うえで新しい事業を展開していくことが大事だと考えておりま
	す。
副会長	ポケットパークについてですが、例えば、市街地であれば駐車
	場にすれば市民や税収にとっても良いことだと思います。
事務局	ポケットパークは5年で見直しをしていくことになっていま
(企画財政部	す。最終的な目的として、新たな住宅の建設や駐車場、道路の拡
長)	張などにつながったりするのではないかということで始まった制
	度です。活用が上手くいっていない中で、税金も入ってこない状
	況では良くありませんので、いただいた話は担当課に伝えたいと
	H . 1. 1
	思います。
議長	思います。 他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の
議長	
議長	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の
議長	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の 議題は終了させていただきます。
議 長 事務局	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の 議題は終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力
	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の 議題は終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力 と熱心なご審議に感謝申し上げます。
事務局	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の 議題は終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力 と熱心なご審議に感謝申し上げます。 皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を
事務局	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の 議題は終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力 と熱心なご審議に感謝申し上げます。 皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を 務めていただきました青木会長には御礼申し上げます。ありがと
事務局	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の 議題は終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力 と熱心なご審議に感謝申し上げます。 皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を 務めていただきました青木会長には御礼申し上げます。ありがと うございました。
事務局	他にご意見はございますか。ないようでしたら、これで本日の 議題は終了させていただきます。 それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力 と熱心なご審議に感謝申し上げます。 皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を 務めていただきました青木会長には御礼申し上げます。ありがと うございました。 次に、次第の4番、その他ですが、事務局から連絡がございま

T-	
	につきまして、12月4日から来年1月4日までパブリックコメ
	ントにかける予定です。パブリックコメントで意見があった場合
	については、事務局で内容を検討し、意見に対する回答案を作成
	させていただき、郵送にて皆様にご覧いただくという方法を考え
	ております。その際ですが、例えば、大綱の基本方針に影響が及
	ぶような、大きな変更が生じる事項があった場合については、大
	綱に関して皆様に再度ご審議していただく必要があろうかと思い
	ます。その場合は、次回の会議の中でご審議をお願いしたいと考
	えておりますのでご了承いただければと思います。
	次回の審議会につきましては、来年1月下旬頃を予定しており
	ます。先ほどご説明させていただいた審議事項の他に、皆様から
	これまでいただいたご意見を事務局で集約させていただき、「次期
	大綱(案)」、「次期実施計画(案)」に関して「答申書(案)」を作
	成し、それについてご審議いただきたいと考えております。「答申
	書(案)」につきましては、郵送にて皆様に事前に送付させていた
	だき、やはり次回の審議会前にご確認いただきたいと考えており
	ますので、何かお気づきの点がございましたら事務局までご連絡
	くださいますようお願いいたします。
	なお、次回審議会において答申書が決定した場合は、2月の初
	旬に市長へ答申書の提出を予定させていただきたいと考えており
	ます。こちらの日程につきましては、後日改めてご連絡させてい
	ただきます。出席に関しては、報酬の支払いはございませんが、
	ご都合がよろしければ是非ご出席いただければと思います。
	報告は以上です。
事務局	それでは、閉会にあたりまして江原副会長よりごあいさつをい
(企画課長)	ただきたいと思います。
江原副会長	長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。非常
	に有意義な審議会でございました。以上を持ちまして、平成29
	年度本庄市行政改革審議会第3回会議を閉会といたします。あり
	がとうございました。
事務局	ありがとうございました。

会長署名青木清志